

◆行政相談

日時 3月10日(金) 午後1時30分～3時30分
場所 千代川公民館 1階 小会議室
日時 3月24日(金) 午後1時30分～3時30分
場所 下妻公民館 1階 和室
問合せ 秘書課 ☎43-2112

◆人権相談

日時 3月24日(金) 午後1時30分～3時30分
場所 下妻公民館 2階 小会議室
問合せ 人権推進室 ☎43-8246

◆こころの健康相談

日時 3月8日(水)・29日(水)
午後1時～4時(予約制)
場所 市役所第二庁舎 3階 中会議室
3月29日(水)
市役所第二庁舎 3階 小会議室
問合せ 福祉課 ☎43-8352

◆消費生活相談

日時 月・火・木・金曜日(毎週)
午前9時～正午 午後1時～4時30分
日曜日(3月26日)
午前9時～正午
場所 下妻市消費生活センター(千代川庁舎内)
問合せ 下妻市消費生活センター ☎44-8632

◆納税相談

・夜間納税相談
日時 3月2日(木) 午後5時30分～7時30分
・休日納税相談
日時 3月25日(土)・26日(日)
午前8時30分～午後5時
場所 市役所本庁舎 1階 収納課
問合せ 収納課 ☎43-8274

◆法律相談

日時 3月14日(火)・21日(火)・28日(火)
午後1時30分～3時30分
※事前に予約が必要です(当日不可)
場所 下妻公民館 2階 学習室
問合せ 下妻市社会福祉協議会 ☎44-0142

人口と世帯

1月1日現在の常住人口

		前月比
人口	42,899人	(-34)
男	21,441人	(-12)
女	21,458人	(-22)
世帯数	15,299世帯	(+15)

☎ テレホンサービス

- ◆火災・災害のとき ☎0296-44-3111
- ◆市役所などの行事・催物 ☎0296-43-4000

健康カレンダー Health Calendar

☎保健センター ☎43-1990

3/1 水		小 西南
2 木		小 西南
3 金	5か月児健診(平28.9月生) 13:15～13:30	小 古河
4 土	パパのための沐浴講座(予約制) 9:30～10:20、10:30～11:50	夜 小 西南
5 日	在 湖南病院/とき田クリニック	夜 小 西南
6 月		小 西南
7 火	元気アップ教室 9:15～10:00	小 西南
8 水	カミカミ離乳食教室 13:15～13:30	小 西南
9 木	ウォーキング教室 9:30～10:00 砂沼サンビーチ玄関前	小 西南
	すくすく相談(予約制) 13:30～	
10 金		小 古河
11 土		夜 小 西南
12 日	在 中山医院	夜 小 西南
13 月		小 西南
14 火	2歳児歯科健診(平27.1月生) 13:15～13:30	小 西南
15 水	後期マタニティクラス 13:15～13:30	小 友愛
	ママサロン 13:30～15:30	
16 木	キッズくらぶ(親子リトミック) 10:00～10:30	小 西南
	すくすく相談(予約制) 13:30～	
17 金		小 古河
18 土		夜 小 西南
19 日	在 菊山胃腸科外科医院	夜 小 友愛
20 月	在 宇津野医院	夜 小 西南
21 火		小 西南
22 水		小 西南
23 木	3歳児健診(平25.12月生) 13:15～13:30	小 西南
24 金	1歳6か月児健診(平27.8月生) 13:15～13:30	小 古河
25 土		夜 小 西南
26 日	在 とやまクリニック	夜 小 友愛
27 月		小 西南
28 火		小 西南
29 水		小 西南
30 木		小 西南
31 金		小 古河

※場所の記載がないもの=下妻保健センター

在 休日在宅当番医 午前9時30分～午後4時

湖南病院/とき田クリニック 菊山胃腸科外科医院 ☎44-2014
☎44-2556 宇津野医院 ☎45-0311
中山医院 ☎43-2512 とやまクリニック ☎30-5010

夜 夜間応急診療所 下妻保健センター内 ☎43-1990

土・日・祝日(1月1日を除く):午後7時～翌朝7時

小 小児救急当番医

月・火・水・木・金・土曜日:午後6時～午後11時
日曜・祝日:午前9時～午後4時

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。
・西南…茨城西南医療センター病院(境町2190) ☎0280-87-8111
・友愛…友愛記念病院(古河市東牛谷707) ☎0280-97-3000
・古河…古河赤十字病院(古河市下山町1150) ☎0280-23-7111

広告募集

- 広報しもつま
 - 窓口用封筒
 - 市ホームページ
- に掲載する広告を募集します

市では、地域産業の振興を図るとともに、広告掲載料による自主財源の確保を目的として、「下妻市広告掲載取扱に関する要綱」を定め、広報しもつまや市ホームページなどに広告を掲載する事業者などを募集しています。

■ 募集内容(下図参照)

- 1 「広報しもつま」は、原則として毎月10日に発行しています。オールカラーで13,800部作成し、市内のご家庭に各戸配布しているほか、市の施設や駅、ショッピングセンターなどにも置いています。各ページの最下段に広告枠を設けています。
- 2 「窓口用封筒」は、市民課などの窓口で使用している封筒の裏面に、広告枠を設け、今後使用が見込まれる20,000枚から印刷します。
- 3 「市ホームページ」への広告掲載は「バナー広告」とし、掲載位置はトップ画面の中で市が指定した位置となります。

■ 広告の位置、規格および掲載料

種類	位置	規格	回数又は月数	掲載料
1 広報しもつま	最下段(表紙および最終面を除く)	通し枠 (42mm×178mm)	1回	15,000円
			連続3回	43,000円
			連続6回	80,000円
			連続12回	150,000円
2 窓口用封筒(1枠)	封筒裏面に印刷	60mm×85mm	1回	8,000円
			連続3回	23,000円
			連続6回	42,000円
			連続12回	80,000円
3 市ホームページ	広告の掲載位置は、市ホームページのトップ画面で、市の指定する位置とする。表示方法は、「バナー広告」とする。			掲載した封筒の使用完了まで配布 20,000枚×@4.0円から受付
	規格(1枠)	縦43ピクセル、横138ピクセル、 8KB以内、GIF形式(アニメーション可) またはJPEG形式	1月	15,000円
			連続3月	43,000円
			連続6月	80,000円
			連続12月	150,000円

■ 申込資格

住所または事業所を有する市町村の市町村税を滞納していないもの。
※「下妻市広告掲載の取扱いに関する要綱第3条」に定められた広告(公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるものなど)は掲載できません。

■ 申込締切

平成29年3月3日(金)まで

■ 申込方法

広告掲載申込書に、下記の添付書類を添えて、お申し込みください。
○添付書類
・広告原稿(案)
・住所または事業所を有する市町村の市町村税の滞納がないことを証する書類(市内に住所または事業所を有する場合を除く)
※広告掲載申込書は、市役所秘書課(本庁舎2階)に用意してあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ 秘書課 ☎43-2112



市ホームページ 有料広告掲載

有料広告欄